

# 指定管理者評価シート（令和2年度実績）

## 1. 基本情報

施設名称	館林市総合福祉センター
指定管理者名	社会福祉法人 館林市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）
指定管理委託料	73,154,000円
施設設置条例の名称	館林市総合福祉センター設置及び管理に関する条例
施設の設置目的	健康でふれあいと安らぎのある福祉を増進し、もって総合的な市民福祉サービスの向上を図る
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民相互のふれあいの促進及び健康増進に関する事業</li> <li>・ 高齢者福祉及び生きがい対策に関する事業</li> <li>・ 地域福祉に関する事業</li> <li>・ センターの温水プール、浴室及びその他の施設、設備の利用の許可、維持管理に関する業務</li> <li>・ その他、センターの設置目的達成に必要な事業</li> </ul>
施設所管課	保健福祉部社会福祉課

## 2. 利用状況

項目	令和2年度（実績）	（参考）令和元年度（実績）
温水プール利用者（人）	2,915	40,298
浴室利用者（人）	918	14,246
貸館利用者（人）	1,219	9,973
福祉バス利用者（人）	0	3,415

## 3. 管理運営状況の評価

評価項目	評価内容	所管課評価		
		評価	評価理由	
管理体制等に関する事項	利用日や利用時間が順守されているか	B	利用日、利用時間が順守されており、事前に提出された利用申請書により許可しており評価できる。収納管理及び減免についても適切に行われている。	
	利用の受付や許可は適正に行われているか	B		
	使用料の徴収、収納管理及び減免等は適切に行われているか	B		
	実施体制	従業員の配置、研修等は適切に行われているか	B	管理にあたって必要な資格を有する職員が適正に配置されている。引き続き、従業員の適正配置、研修参加に努めていただきたい。
		従業員の労働条件、賃金水準は適正に確保されているか	B	
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を有する職員を適正に配置しているか	B	
防災対策及び緊急時の対応	避難訓練を実施しているか	B	新型コロナウイルス感染症防止のため、通常の避難訓練の開催は見送ったが、代替として可能な範囲で訓練を実施したことは評価できる。	
	緊急時の連絡体制は整っているか	B		
施設・設備の維持管理	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか	B	館内清掃は専門業者へ委託しており、備品等についても清潔が保持されている。保守点検等は業者委託されているが、管理者としての日常点検の中で毎月、目視点検も実施している。今後は、施設・設備の危険性、緊急性に配慮した修繕を計画的に実施できるように検討していただきたい。	
	保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか	B		
	修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか	C		
運営等に関する事項	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか	B	苦情や要望に対して、適切・迅速な対応をしておき、また、来館者に対しても公平かつ適切な対応をされている。新型コロナウイルス感染症による群馬県の警戒度に合わせて、営業と休業があったが、施設利用ガイドラインを作成したり、その都度随時、ホームページに公開する等、情報発信に努めた。	
	利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか	B		
	苦情、要望に対し、適切・迅速に対応しているか	B		
	従業員の接遇状況は適切か	A		
	ホームページ、パンフレット等を活用し、利用者への情報提供を積極的に行っているか	A		
	特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限することなく、市民の平等利用が確保されているか	B		
事業の実施	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか	B	プールや浴室、貸館業務等を群馬県の警戒度に合わせて、営業と休業の対応をしながら、業務を遂行した。	
	施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開や自主事業が行われているか	B		
個人情報の管理	個人情報の漏えいを防止する等の個人情報の適切な管理がなされているか	A	法人として独自に個人情報保護規程を定め、個人情報が適切に管理されている。	
法令遵守	協定、業務に係る関係法令、労働法令等は遵守されているか	B	法令遵守されている。	
収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営されているか	B	年度が切り替わる前後の利用料収入の処理を適切に行っていたとともに、必要な科目に重点的に予算配分を行う等、状況に応じた予算を編成していただきたい。	
	経理処理は、適切に行っているか	C		

総合評価	総評、今後の課題等
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の予防対策としてセンター来館者及び職員に検温・手指消毒・三密防止等呼びかけ、新型コロナウイルスの蔓延防止に努めただけでなく、群馬県の警戒度に合わせて、プールや浴室、貸館業務等の業務を休業と再開を繰り返しながら、随時ホームページに公開し、遂行したことは評価に値する。</li> <li>・ 今後は、老朽化した施設・設備に対して、日常点検などにより安全性の確認を行うとともに、危険性、緊急性に配慮した計画的な修繕を行い、施設・設備の維持管理に努めていただきたい。</li> </ul>

### ※評価基準

- A：優れている（協定書等を遵守し、市の要求水準を上回っている）
- B：適正である（協定書等を遵守し、市の要求水準を満たしている）
- C：さらに努力が必要である（協定書等を遵守しているが、市の求める要求水準を満たすために改善努力が必要である）
- D：改善すべき点がある（業務に不履行があり、計画や体制の抜本的な改革が必要）